

神奈川県の学童保育

こども家庭庁設置法案の審議が進んでいます 学童保育事業補助金の内容が明らかになりました

従来から、学童保育などの子供関連の予算が内閣費の所感に移行するなど、関連事業の「厚生労働省離れ」がありましたが、現在国会で審議されている「子ども家庭庁」設置法案が成立すると、来年4月1日から学童保育事業は、内閣府の所感へと完全に移行することになります。

厚生労働省が関与する最後の補助金交付となるかもしれない「子ども・子育て支援交付金」（内閣府所管）の交付要綱が発表されました。学童保育にかかわる補助金額額については、一部の新規事業を除いては微増にとどまっています。市町村では、国の補助基準が上がった場合でも、予算が確定していることを理由に旧年度を基準とする自治体もあります。その中で、「収入を3%程度引き上げる措置」を国100%補助で先行的に実施し、各自治体の対応を促したことは特筆に値することと言えます。

2022年度予算は 今年度の主な充実事項は

●「3%」処遇改善

いつも「後回しになる」と言っても過言ではない学童保育でも、今回は「認可保育所の保育士等と同様に」として、正規、非常勤を問わずすべての指導員を対象として処遇改善を実施することになりました。「3%」や「9000円」などの目安も出され、年度末の忙しい中にもかかわらず、各クラブでは対応を進めたことと思えます。

この処遇改善は、9月分までは国が100%の経費負担を行い、それ以降は、国、都道府県、市町村でそれぞれ1/3負担とすることになっています。特に市町村議会で、補正予算を組む必要のある自治体があることが考えられます。しっかりと状況を把握することが必要です。

●障害児対応の強化

国としては、障害児受入に対する補助金は、受入れ児童3名以上は一律の補助金で実情に合わないとして多くの声が出されていましたが、今年度から「障害児受入強化推進事業」の拡充として。① 障害児を6人以上8人以下受け入れる場合は現行の1名に加え、更に1名の職員を加配（計2名）、障害児9人以上

受け入れる場合は現行の1名に加え、更に2名の職員を加配（計3名）できるよう補助単価を拡充することになりました。

これで、「障害児受入推進事業」による配置人員1名お加え体制の充実が可能になります。また、医療的ケア児を受け入れる場合に、看護職員等が当該児童への付き添い等による送迎や病院への付き添い等を行った場合の補助が創設されましたが、従来の学童クラブの設備では受け入れに大きな困難が伴うと思われます。

●そのほかでは!?

2021年度に引き続き「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」や「放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業」の経費が補助されることとなっています。「育成支援体制強化」については、少なくともクラブで課題となっている、クラブの会計処理などの実務課題解決に結びつけることが可能な補助金です。事務の専任者の雇用や、外部委託にも支出できるものです。予算化していない市町村では、ぜひとも担当課に働きかける必要があります。

第三者評価は、福祉分野で導入が進んでいます。学童保育の分野でも、質の向上や、社会的認知に結びつけることが可能となるものでもあり、実施の実現が待たれています。

【2022年度補助単価一覧(抜粋)】

区分他		補助単価他		
放課後児童健全育成事業	基本額(年間開所日数250日以上/250日の額)	1~19人	2,554,000円(2021年度2,553,000円) - (19人-支援の単位を構成する児童の数) × 29,000円/年額	
		20~35人	4,676,000円(2021年度4,672,000円) - (36人-支援の単位を構成する児童の数) × 26,000円/年額	
		36~45人	4,676,000円(2021年度4,672,000円)/年額 ※参酌化での単価設定は下記	
		46~70人	4,676,000円(2021年度4,672,000円) - (支援の単位を構成する児童の数-45人) × 67,000円/年額	
		71人以上	2,917,000円/年額	
	開所日数加算額	1支援の単位	(年間開所日数-250日) × 19,000円 < 1日8時間以上開所の場合 > /年額	
	長時間開所加算	平日	「1日6時間を超え、かつ18時を超える時間」の年間平均時間数 × 407,000円(2021年度406,000円)	
		長期休業中等	「1日8時間を超える時間」の年間平均時間数 × 183,000円	
	特例分(年間開所日数200~249日)	20人以上	3,071,000円(2021年度3,069,000円)/年額	
		1~19人	1,726,000円/年額	
支援事業(1支援の当たり年額)	障害児受入推進事業	専門的知識等を有する職員を配置した場合 障害児1人以上受け入れ	1,956,000円/年額	
	送迎支援事業	子どもの安全・安心を確保するため、地域の高齢者等を活用して送迎支援を行う学童保育に対し助成	507,000円限度/年額	
小規模放課後児童クラブ支援事業		19人以下の学童保育の必要経費補助608,000円/年		
障害児受入強化推進事業	「障害児受入推進事業」に加えて支給。専門的知識を有した人を配置すること。	障害児3人以上5人以下受け入れ	1,956,000円/年額	
		障害児6人以上8人以下受け入れ	職員を1人配置	1,956,000円/年額
			職員を2人以上配置	3,912,000円/年額
		障害児9人以上受け入れ	職員を1人配置	1,956,000円/年額
			職員を2人以上配置	3,912,000円/年額
職員を3人以上配置	5,868,000円/年額			
放課後児童クラブ育成支援体制強化事業		遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や子どもが学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要経費の補助を行う 1,444,000円(2021年度1,443,000円)/年額		
放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業		放課後児童クラブの育成支援の質の向上を図るため、第三者評価の受審に必要な経費の補助を行う 1か所あたり300,000円(1事業所当たり)(ただし、同じ学童保育への次の補助は3年の期間をあげる)		
放課後児童支援員等処遇改善事業(18時半を超えて開所が条件)	常勤職員配置の場合	家庭及び学校等との連絡又は情報交換等業務を主に担当し、さらに地域組織や関係機関等との連携等業務を行う常勤職員を配置した場合、その賃金改善に必要な費用を含む当該常勤職員を配置するための追加費用の一部を助成 3,158,000円限度/年額		
	常勤職員又は非常勤職員配置の場合	家庭及び学校等との連絡又は情報交換等業務を主に担当する者を配置した場合、常勤職員又は非常勤職員の処遇改善経費を上乗せするために必要な額を助成 1,678,000円限度/年額		
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業※1支援の単位919,000円が上限	放課後児童支援員	年額131,000円(月額約1万円)		
	経験が5年以上で一定の研修を終了した放課後児童支援員	年額263,000円(月額約2万円)		
	経験が10年以上で事業所長の立場にある放課後児童支援員	年額394,000円(月額約3万円)		
新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業		500円(日額/1人あたり)	令和4年4月1日から6月末までの間、市区町村が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、市区町村が保護者へ返還した場合等の経費を補助	
新型コロナウイルス感染症対策支援事業(令和3年度補正予算分)	かかり増し経費・備品等購入費等	定員19人以下	300,000円(1支援の単位)	
		定員20人以上59人以下	400,000円(1支援の単位)	
		定員60人以上	500,000円(1支援の単位)	
感染症対策のための改修		1,000,000円(1支援の単位)	新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等に限る	
ICT化推進事業(令和3年度補正予算分)		500,000円(1支援の単位)	連絡帳の電子化や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る経費及び、都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入等に係る経費に限る	

「子ども・子育て支援交付金 交付要綱」(第一七次改正 令和4年4月1日)は↓から確認できます。

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/r040401/koufu-kaisei_zenbun.pdf



私のおすすめ『日本の学童ほいく』

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介いただいています。

4月は綾瀬市保護者の染矢さんからおすすめをいただきました。

〔21年4月号より〕ようこそ！鉱物の世界へ「光石」をおすすめします。

巻末ページにはカラー写真も載っていて、きれいな宝石が紹介されています。

アルカリ閃長岩などは紫外線で照らすと「まるでおとぎ話に出てくるモンスターの卵かなにかのように一部が怪しく光り輝く」そうです。

このコーナーを子どもとみることで、新しい発見があるかもしれませんよ。

そして5月は横浜連協の堀さんからのおすすめです。

〔22年5月号より〕特集「子育ての仲間と共に」より。

親同士のつながりが希薄になっていると感じています。身近でも一年生が途中退所するケースが増えています。保護者にとっては放課後キッズクラブが5千円のところ、保育料2万円の価値を見出せなかったようです。スタート時に、保護者同士でコミュニケーションをとれるとよかったのではないかと感じています。コロナの影響ですね。残念です。

特集に書かれている内容から、ハイレベルな人たち、特別な人たちと感じてしまいましたが、しっかり読むと工夫や苦労が見えてきます。直接参考になるかは疑問もありますが、素材として、この状況下、関係づくりのためのきっかけになると思いおすすめします。

ほかに、池谷さんから松崎運之助先生の「連続エッセー 心の散歩道」のおススメがありました。

2021年5月号～6月号に掲載されている神奈川からの投稿

<2022年5月号> 特集「子育ての仲間と共に—学童保育の保護者会・父母会」

■実践ノート「学童保育を休みがちな子どもとのかかわりを考える」②

加藤利江さん〔横須賀市指導員〕

◆出会い集い父母会「心意気と助け合いを力に、これからも楽しい父母会を！」

塚原良輔さん〔横浜市保護者〕

<2022年6月号> 特集「子どもをまんやかに—学童保育指導員の連携・協力・学びあい」

☆ グラビア 川崎市 学童保育オカリナ

■実践ノート「学童保育を休みがちな子どもとのかかわりを考える」③

加藤利江さん〔横須賀市指導員〕

☆読者の広場 「私たちの地域でも……」 佐伯美紀さん〔綾瀬市指導員〕

あなたも読んでみませんか？

月刊『日本の学童ほいく』

全国連協が作る、日本で唯一の学童保育専門誌

定価 391円/冊

購読のお申込み、見本誌のお問合せは

全国連協または神奈川県連協まで

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/hoikushi/index.html?20220406> (全国連協『日本の学童ほいく』申込ページ)



3つの役に立つ

1. 働きながらの子育てに！
2. 指導員の実践（生活づくり）に！
3. 保護者と指導員の共感づくりに！

保護者会や指導員の打合せなど、様々な場面で活用されています。

まずは1冊手に取って読んでみませんか？

見本誌もありますので、お問合せください。

活動報告(2022年4月～2022年5月の主な活動報告)

4月9日～10日 4月全国運営委員会
5月14日(土) 5月全国運営委員会
5月15日(日) 第49回全国合宿研究会

他 第1木曜日 定例運営委員会を開催
それに付随し、役員会、事務局会議を実施

♪ 大和市連協だより ♪

大和市連協は、第44回の定期総会を開催し今年度も活動をする事になりました。大和市には19の小学校区があり17か所の公営クラブがあり、公営クラブがない2小学校区で市連協に加盟している委託民営クラブが開設しています。また、市北部では児童数が多く、公営および委託民営クラブで受け入れきれずに入所の保留通知を受け取った児童を受け入れた民営クラブに市は補助金を出しています。そのような補助民営クラブが6か所あり、合計25か所のクラブが運営しています。その結果、2015年度の新制度以降、待機児童はゼロを継続しています。

大和市では1971年に最初の学童保育が誕生し、1980年に市連協の第1回総会が開催されています。そのころから施設の立ち退きや老朽化など存続が危ぶまれるクラブが出てきたところから施設問題を全面に打ち出し対市交渉を行いました。その結果当時の教育長から「行政の責任で留守家庭児童対策を行う」旨回答が出され、1985年から公設クラブがスタートしました。以降、民営から公営へと移行が徐々に進み、市連協加盟クラブも徐々に減り、現在では2クラブとなっています。

市連協活動の存続が難しい中、2007年「放課後児童クラブ事業条例」施行、2015年「子ども・子育て支援新制度」がスタートする際など、委託民営2クラブの存続が難しくなるような要求が行政から来ましたが、粘り強く議論を重ね、結果として存続することに成功しています。

市の学童は公営を基準に考えられている中で、金銭的な要求などがしづらい為、保育の質というところにフォーカスを当て、2012年より担当課と意見交換会を実施しています。考え方としては、『「子ども達にとって、最適な生活環境、育成環境とするにはどのような学童保育が望ましいか。」ということを中心に据え、何かを決定する場ではなく、率直に意見を出し合い、よりよい学童保育について考える場』としました。その結果、市独自の研修事業がはじまったり、学童専任の臨床心理士がクラブ巡回を始めたり、未就学の発達支援を行っている課と学童の担当課との連携がされるようになったりといった変化が起きています。現在、コロナ禍で意見交換は中断していますが、早期に再開を図りたいと考えています。

8月号の「地域連協だより」は
海老名市連協の予定です。
お楽しみに！



神奈川県学童保育連絡協議会HP
(<https://kanaken.onushi.com/>)



<これからの主な予定>

- 6月5日(日) 第47回全国学童保育指導員学校・南関東会場(オンライン開催)
- 6月26日(日) 神奈川県学童保育連絡協議会第47回定期総会(オンライン併用)
- 10月10日(月・祝) 秋の学習会(オンライン併用)
- 10月29日(土)～30日(日) 第57回全国学童保育研究集会(オンライン開催)
- 2月上旬(日または祝) 第46回神奈川県学童保育研究集会

*その他、運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。